

大通達甲（刑企）第18号
令和2年10月12日

簿冊名	例規（1年）
保存期間	1年

本部各課・所・隊長
警察学校長 殿
各警察署長

刑事部長

刑事研修員研修要綱の運用について（通達）

刑事研修員研修要綱（令和2年10月12日付け大通達甲（刑）第15号別添。以下「要綱」という。）の運用について下記のとおり定めたので、誤りのないようにされたい。

記

1 委員会の任務（要綱第3の2関係）

(1) 研修内容の審議

委員会が審議する研修の内容は、研修の科目、細目、指導目標等とする。

(2) 研修修了者の認定

委員会は、研修修了者の認定を行うに当たっては、研修科目の修得状況、研修態度等を総合的に勘案して行うものとする。

2 指導会議（要綱第3の6関係）

(1) 指導会議の開催

研修を開始するときは、おおむねその10日前までに研修科目の各細目ごとの指導会議を開催するものとする。

(2) 研修結果の検討

各細目ごとの研修が修了したときは、その都度、指導会議において、研修結果を踏まえた研修科目等の検討を行うものとする。

3 研修員候補者の推薦（要綱第4の1関係）

(1) 研修員候補者の推薦基準

要綱第4の1に規定する研修員候補者の推薦基準は、刑事研修員候補者推薦基準（別表）のとおりとする。

(2) 推薦の手續

研修員候補者の推薦は、別に定める期日までに刑事研修員候補者推薦書（別記様式）により行うものとする。

(3) 推薦に当たっての留意事項

所属長は、研修員候補者の推薦に当たっては、研修制度の趣旨に鑑み、単なる年功序列等による機械的な選考を避け、真に候補者として適任と認められる者を推薦すること。

4 研修員候補者の選考（要綱第4の2関係）

(1) 選考の手続

委員会における研修員候補者の選考は、刑事研修員候補者推薦書により審査を行い、審査の結果、研修員として適任と認められる者について、筆記考査、面接考査その他委員会が必要と認める考査を実施し、当該審査及び考査の結果を総合的に判断して行うものとする。

(2) 選考期日

研修員候補者の選考は、毎年12月末日までに行うものとする。

(刑事企画課研修係)

別表

刑事研修員候補者推薦基準

項目	基準	内容
階級		巡査部長又は巡査の階級であること。
年齢	巡査部長	おおむね35歳以下であること。
	巡査	おおむね30歳以下であること。
実務経験	巡査部長	巡査の階級において専務係の実務経験を有し、かつ、巡査部長の階級において専務係の実務経験を1年以上有すること。
	巡査	専務係の実務経験を1年以上有すること。
実務の成績		優れていること。
教養の成績		優れていること。
素質		捜査官としての優れた資質及び熱意を有していること。
体力		身体強健であること。

別記様式

第 号 年 月 日
刑事研修運営委員会委員長 殿
所属長名
刑事研修員候補者推薦書

係名	階級	氏名（ふりがな）	生年月日	年齢

身	拜命	年月日（年月）	昇 任 試 験 等	巡 査 部 長 警部補	予備合格	回				
	現所属	年月日（年月）			一次合格	回				
	現係	年月日（年月）			合格年月日	年月日				
	学歴	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">高校</td> <td>高校科年卒・退</td> </tr> <tr> <td>大学</td> <td>大学科年卒・退</td> </tr> </table>			高校	高校科年卒・退	大学	大学科年卒・退	昇任年月日	年月日
	高校	高校科年卒・退								
大学	大学科年卒・退									
		一次合格	回							
上	本籍				過去の	年度	所属			
	住所				推					
	職歴				薦	-----	-----			
					状					

家 族	続柄	氏名	年齢	職業	同・別居	備考

捜 査 教 養	名称	期間	名称	期間
	刑事任用専科 （第 期）	・ ・ ～ ・ ・		・ ・ ～ ・ ・
	刑事任用実務修習 （第 期）	・ ・ ～ ・ ・		・ ・ ～ ・ ・
		・ ・ ～ ・ ・		・ ・ ～ ・ ・

異 動 状 況	所 属	階 級	係 名	期 間	経 験 年 月		
				・ ・ ～ ・ ・	・		
				・ ・ ～ ・ ・	・		
				・ ・ ～ ・ ・	・		
				・ ・ ～ ・ ・	・		
				・ ・ ～ ・ ・	・		
				・ ・ ～ ・ ・	・		
				・ ・ ～ ・ ・	・		
				・ ・ ～ ・ ・	・		
				・ ・ ～ ・ ・	・		
賞 罰	表 彰 の 種 別		回 数	懲 戒 処 分 等 の 種 別	回 数		
術 科	柔 道	段 級		特 技	簿 記	級 (年 取 得)	
	剣 道	段 級			珠 算	級 (年 取 得)	
	逮 捕 術	上 級	中 級		初 級	外 国 語	語 級
	拳 銃	上 級	中 級		初 級	運 転 免 許	大 型 普 通 自 二
	鑑 識	総 合 上 級	上 級 ()		初 級	運 転 検 定	大 型 () 普 通 () 自 二 ()
	救 急 法	上 級	初 級		そ の 他		
健 康	頑 健	健 康	身 長	cm	体 重	kg	
所 属 長 意 見							